

北海道教育長

要 請 書

令和6年5月22日

北海道市長会

目 次

文教・学校施設関係について.....	1
1 公立学校施設等の整備促進・通学手段の確保について.....	1
2 公立学校の教職員配置等の充実について.....	2
3 G I G Aスクール構想の実現について.....	2
4 学校部活動の地域移行について.....	3

北海道内35市の市政推進に当たり、日頃から御理解、御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我が国の景気は緩やかに回復しておりますが、長期化するエネルギー及び原材料費の高騰による物価高は市民生活や企業活動、さらには自治体運営に多大な影響を及ぼしており、地域経済は今なお厳しい状況にあります。

また、人口減少や高齢化という我が国が直面する大きな問題をはじめ、激甚化する自然災害への備え、脱炭素化の実現、デジタル化の推進など、市においては様々な施策を講じていかなければなりません。

これらの取組を推進していくためには、必要な財源の確保、各種制度の創設や見直しなど、これまで以上の国の御支援が不可欠でございます。

つきましては、国の施策の推進や予算編成に当たり、道内35市の実情等をご理解いただき、適切な措置を講じていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

令和6年5月22日

北海道市長会

札幌市長	秋元 克広	苫小牧市長	岩倉 博文	滝川市長	前田 康吉
函館市長	大泉 潤	稚内市長	工藤 広	砂川市長	飯澤 明彦
小樽市長	迫 俊哉	美唄市長	桜井 恒	歌志内市長	柴田 一孔
旭川市長	今津 寛介	芦別市長	荻原 貢	深川市長	田中 昌幸
室蘭市長	青山 剛	江別市長	後藤 好人	富良野市長	北 猛俊
釧路市長	蝦名 大也	赤平市市長	畠山 渉	登別市長	小笠原 春一
帯広市長	米沢 則寿	紋別市長	宮川 良一	恵庭市長	原田 裕
北見市長	辻 直孝	士別市長	渡辺 英次	伊達市長	堀井 敬太
夕張市長	厚谷 司	名寄市長	加藤 剛士	北広島市長	上野 正三
岩見沢市長	松野 哲	三笠市長	西城 賢策	石狩市長	加藤 龍幸
網走市長	水谷 洋一	根室市長	石垣 雅敏	北斗市長	池田 達雄
留萌市長	中西 俊司	千歳市長	横田 隆一		

文教・学校施設関係について

文教関係施策等の充実、学校施設等の整備を推進するため、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1 公立学校施設等の整備促進・通学手段の確保について

- (1) 公立学校施設整備については、耐震化はもとより、老朽化に伴う改築等や学校統合による新增築等の事業についても各自治体の整備計画に基づき円滑に進められるよう、十分な予算を確保すること。
- (2) 学校施設整備事業における補助単価は、実施単価と比較し大きな乖離があるので、校舎等の施設の新増築、改築を計画的に推進できるよう、財政措置の拡充を図ること。
- (3) 公立学校整備に係る国庫補助事業について、学校施設整備の円滑な推進を図るため、事業採択の迅速化を図ること。
- (4) 学校施設環境改善交付金について、地方自治体の要請に応じ、事業年度の当初予算で交付決定すること。
- (5) 過疎地域において児童生徒の通学を確保するため、スクールバスの運行及び維持管理を行うための財源措置の充実を図ること。
- (6) 空調設備の整備について、計画的に事業を進めていくことができるよう、財政措置の拡充を図ること。
 - ア 小中学校及び義務教育学校等（幼稚園を含む）について、学校施設環境改善交付金の予算確保、補助率の引き上げ及び下限額の撤廃を行うとともに、高等学校も同様に補助すること。

- イ 認定こども園等について、保育対策総合支援事業費補助金の予算確保及び補助率の引き上げを行うこと。
- ウ 児童館について、次世代育成支援対策施設整備交付金の予算確保及び補助率の引き上げを行うこと。
- エ 放課後児童クラブについて、子ども子育て支援施設整備交付金の予算確保及び補助率の引き上げを行うこと。
- オ 緊急を要することから、各事業採択の迅速化を図ること。

2 公立学校の教職員配置等の充実について

- (1) 公立学校における教職員等の配置を改善し、教育の質向上を図るため、次の措置を講じるとともに必要な財源の充実、確保を図ること。
 - ア 教職員定数を改善すること。
 - イ 食育推進のため、栄養教諭の配置定数を改善すること。

特に、広域分散地域を担当する大規模な共同調理場に係る加配措置の拡充や配置基準の見直しのほか、調理場を統廃合する場合の激変緩和措置など、弾力的な運用ができる制度にすること。
 - ウ 学校図書館の活用促進のため、司書教諭を定数化し専任で配置すること。
 - エ スクールカウンセラー等の専門スタッフ及び教員業務支援員の配置や部活動指導員などの多様な人材の活用促進のために必要な支援措置を講じること。
 - オ 中学校の少人数学級（35人以下）について、早期実現を図ること。

3 GIGAスクール構想の実現について

- (1) 学習支援及びセキュリティ対策に係るソフトウェアのライセンス費用や設定費用、周辺機器購入費用、指導者用端末の更新費用等についても、運用上必要不可欠であることから、国庫補助の対象とすること。

また、端末整備完了後における機器の保守管理や端末更新時の費用につ

いては、低廉化に取り組むとともに、あわせてICT支援員の増員等についても、継続的かつ十分な財政措置を講じること。

(2) GIGAスクール構想のもと、学習者用コンピュータが安定して動作し、授業の中で円滑に活用されるためにはインターネット回線の増強が不可欠であることから、インターネット通信料について十分な財政措置を講じること。

また、デジタル教科書の本格導入にあたっては、児童生徒の一斉アクセスに対応できる通信環境が必要不可欠であることから、関連機器の整備や更新等の費用について国庫補助の対象とすること。

4 学校部活動の地域移行について

(1) 生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動へ参加できるよう、学校部活動から移行した新たな地域クラブ活動に対して、国において継続的な国庫補助金制度を創出すること。

